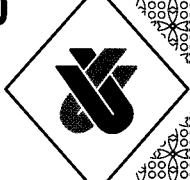


22年9月1日

No.90



発行

練馬西青色申告会

ねりま西

# 青色だより

〒178-0063 東京都練馬区東大泉4-16-3 電話 5387-6211 FAX 5387-6222

## e-Tax及び住民基本台帳カード(住基カード)取得のお願い

練馬西青色申告会では、会員の皆様に対し、e-Tax(国税電子申告)による申告をお願いしております。

e-Taxとは、あらかじめ開始届出書をオンライン又は書面により提出し、登録することにより、インターネットで国税に関する申告や納税、申請・届出などの手続きができるシステムの総称をいいます。

e-Taxの利点は次の通りです。  
◎インターネットを利用して練馬西青色申告会事務所から確定申告等が行えること。

◎最高五千円の税額控除を受けることができること。(ただし、平成19年分から22年分のいずれか1回。)

◎生命保険料等の控除証明書などの記載内容を入力して送信することで、書類の提出又は提示を省略できること。(確定申告期限から3年間、書類の提出又は提示を求められることがありますので、これらの書類を保存しておく必要あり。)

◎e-Taxで確定申告することにより生じた還付金は早く受け取ることができ(3週間程度に短縮。)

このe-Taxによる確定申告をするためには、まず住民基本台帳カード(以下「住基カード」という。)及び電子証明書の両方を取得する必要があります。(住基カードだけではe-Taxができません。)

方法ですが、

●場所  
練馬区役所の本庁舎の1階ロビー  
※練馬区外の方は各管轄の役所へお問い合わせください。

●持参するもの  
運転免許証などの写真付きの身分証明書

●手数料

住民基本台帳カード及び電子証明書の申請手数料として千円必要となります。

●その他

カードの暗証番号として数字4桁を設定する必要があります。この4桁の暗証番号は住基カード及び電子証明書の両方に共通して使えますので、住基カード及び電子証明書の取得の申請手続きをする前にあらかじめお考えください。(送信の際必要となります。)

また、住基カードにはご本人の顔写真を付けることにより身分証明書にもなりますのでご希望の方は写真も用意してください。

(写真のサイズは縦4.5cm、横3.5cmで6カ月以内に撮影、正面無背景で本人のみ写った写真)

練馬西青色申告会では住基カード及び電子証明書を取得いただいた会員には、先着五百名様に限り、現金千円をお支払いいたしますので、ぜひとも住基カード及び電子証明書の取得をお願いいたします。

※お問い合わせ

練馬西青色申告会事務所  
03-5387-6211

住民基本台帳カード

練馬区  
2010年●月●日まで有効

氏名 青色 太郎  
練馬区 長

## 税務署人事異動

職名	御氏名	転出先
副署長(総)	木村 善晴	江戸川北(副署長)
個人課税第1部門総括上席	檜崎 英樹	東村山(個人記推管)
個人課税第1部門指導上席	木村 泰子	市川(個所上席)

職名	御氏名	前任地
署長	中尾 敏幸	留任
副署長(総)	岩山 有紀雄	立川(副署長)
副署長(徴法)	岡田 秀一	留任
総務課長	澤館 節雄	留任
個人課税1統括官	倉田 仁	留任
個人課税2統括官	會田 義弘	留任
個人課税3統括官	小林 隆	留任
個人課税第1部門総括上席	竹村 篤彦	山梨(個人1所上席)
個人課税第1部門指導上席	大沼 裕美	練馬西(個人3部門)

## 会員5000名増強キャンペーン

# 紹介して下さい!!

お知り合いに次の方がいらしたらご紹介下さい。

## 二大特典

①入会費に加入費無料  
②紹介料に現金5,000円(送付)

- 青色申告の方
- 白色申告の方
- 事業経営の方
- 自由業の方
- アパート経営の方
- 新規開業されたばかりの方

\*\*\*\*\*  
上記の方で青色申告会にまだ入会されていない方をご紹介下さい。  
\*\*\*\*\*

期間：平成22年4月1日～23年3月31日まで



## 国民年金基金は基礎年金に上乘せする公的な年金制度です。

～早めのご加入をお勧めいたします～

自営業者などの方にも「上積み年金」を準備し、豊かな老後を送ることが出来るようにするのが国民年金基金です。国民年金基金に加入すると、税金が軽減され大変有利です。

- ①掛金は全額社会保険料控除の対象となります。
- ②受取る年金は、公的年金等控除の対象となります。
- ③遺族一時金は非課税となります。

### どんな人が加入できるの？

- ①自営業者・自由業など国民年金保険料を納めている人（第1号被保険者）
- ②東京都内に住民票のある人
- ③20歳以上60歳未満の人

但し、保険料を免除（一部免除、学生納付特例、若年者納付猶予を含む）をされている方と農業者年金基金に加入している人は加入出来ません。

（例）34歳0ヶ月男性 A型1口加入の場合

掛金	月額 11,180円
60歳までの総額	3,488,160円 (11,180円×12ヶ月×26年)



受取る年金	月額 20,000円
65歳～80歳までの総額	3,600,000円 (保証期間 20,000円×12ヶ月×15年)

※更に80歳を過ぎても、生涯受け取る事が出来ます。

資料の請求、お問合せは

練馬西青色申告会事務局まで！ TEL.03-5387-6211

## マル経融資のご案内

～小規模事業者経営改善資金～

- ※融資限度額 1,500万円
- ※返済期間：運転資金7年以内  
設備資金10年以内

平成23年3月31日の日本政策金融公庫受付分までです。

- 利率：1.85%（平成22年8月9日現在）
- ※担保・保証人不要（保証協会の保証も不要）
- ※他に練馬区の利子補給30%
- ※利用できる方：従業員20名以下  
（商業・サービス業5名以下）
- ※1年以上事業を行っている方
- ※飲食業の設備資金も利用可能

◇本融資は商工会議所の推薦で日本政策金融公庫より事業資金として貸し出しされますが、審査の結果、ご希望に添えないことがあります。

### 窓口専門相談

本相談は、経営に関する相談に限定しております。  
会員・非会員の方問わず利用できます。

【法律相談】 毎月第1金曜日  
午後1時～4時（30分単位）  
相談員：弁護士 相談無料

【税務相談】 1月～3月 毎月第2第4火曜日  
4月～12月（8月休）毎月第2火曜日  
午後1時～4時（30分単位）  
相談員：税理士 相談無料

【問い合わせ先】 東京商工会議所練馬支部  
練馬区豊玉上2-23-10 練馬産業会館1階  
TEL:3994-6521  
FAX:3994-6589

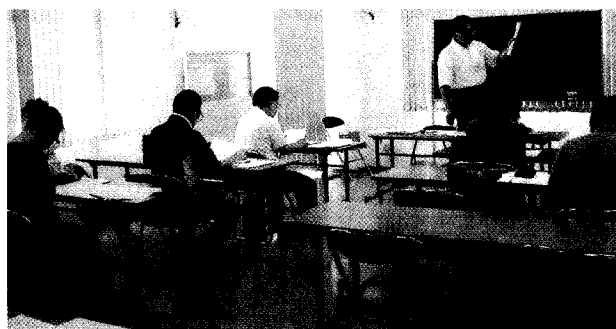
## 複式簿記講習会

平成22年度第1回目の複式簿記講習会が8月16日（月）、23日（月）、30日（月）の3日間に渡り開催されました。

講習会の内容は簡単な教材を使用して仕訳から試算表の作成までですが、青色申告特別控除65万が受けられる要件の一つが複式簿記による記帳であるため、参加者は真剣なまなざしで講習を受けていました。今回の講習会の参加者は9名であり、前回に引き続き好評でした。

なお、今回は9月、10月、11月に同じ内容で予定しておりますので会員の皆様方、ぜひ一度は受講されてみてはいかがでしょうか。

また、12月中旬には複式簿記の決算編講座（棚卸資産の整理、減価償却費の計算、経費の家事按分の計算など、説明時間は3時間、1回で完了する内容）を中心とした複式簿記講習会を予定しておりますので是非ともご参加下さい。（複式簿記の決算編講座の詳細は11月の会報で、チラシにて配布いたします。）



▲複式簿記講習会